

## アコード租税総合研究所・ファルクラム新体制に伴う Q & A

### ～旧アコード会員向け Q & A～

Q1. アコード租税総合研究所会員ですが、今後はファルクラム租税法研究会会員ということになるのでしょうか。

A1. ファルクラム租税法研究会のレクチャー会員となります。

Q2. 何を目的としてこのような改革を行うのでしょうか。

A2. アコード租税総合研究所を純粋な租税法のシンクタンクと位置づけ委員会の充実に注力するとともに、一方で、(社)ファルクラムが運営するファルクラム租税法研究会では租税法専門家の皆さまにとって刻苦研鑽できるステージをご提供していく役目を全うするために今回のような改革に至りました。

Q3. 今までどおり、会員であるためにはいくらかかりますか。

A3. ファルクラム租税法研究会のレクチャー会員は年会費 3 万円が必要となります (従来の会費と一切変更ございません。)

Q4. 旧アコード会員はファルクラム租税法研究会のレクチャー会員になるとのことですが、ファルクラム租税法研究会のゼミ部門を受講するにはいくらかかりますか。

A4. ゼミ部門を受講するには、下表に掲げる各受講料のほか、初回登録料(入会金)が必要となります<sup>※1</sup>。なお、研究会開催月(1月、4月、6月、7月、9月、10月、11月、12月)については各ゼミ月額、スタンダードゼミ…15,000円/月 プロゼミ…25,000円/月 研究ゼミ…55,000円/月 となっており、研究会非開催月(2月、3月、5月、8月)は一律月額 15,000円となっております。

	スタンダードゼミ	プロゼミ	研究ゼミ
入会金 <sup>※1</sup>	50,000円 <sup>※1</sup>		
研究会開催月 (1月、4月、6月、7月、9月、10月、11月、12月)	15,000円/月	25,000円/月	55,000円/月
研究会非開催月 (2月、3月、5月、8月)	15,000円/月		

(※1…キャンペーン期間である6月28日(金)までは入会金5万円を免除します。)

Q5. ファルクラム租税法研究会のレクチャー会員になると、これまでの会員特典などはどうなるのでしょうか。

A5. 会員特典などは従来と一切変更ございません。

**【主な会員特典】**

- ① 会員料金でのレクチャー受講
- ② 租税判例研究会や各種委員会などの無料聴講・資料等の無料送付
- ③ 機関誌「アコード・タックス・レビュー」の無料購読
- ④ 賛助会員出版社の書籍の割引購入

Q6. アコード租税総合研究所会員という名刺を作成しておりますが、名刺を作り直さなければならぬでしょうか？ブログにもアコード租税総合研究所会員と記載しております。

A6. 名刺は使い続けていただいても構いません。ブログはタイミングを見て直していただければ幸いです。

Q7. ファルクラム租税法研究会のレクチャー会員ですが、プレップ・ファルクラムを受講する場合はいくらかかりますか。

A7. プレップ・ファルクラムの受講料は各コースによって異なります。なお、受講にあたって入会金等はありません。

Q8. 一番のメリットは何ですか？

A8. 従来のアコードでは租税法に関するセミナーを開催してまいりましたが、ファルクラム租税法研究会のレクチャー部門では、隣接業法と租税実務の関係に焦点を当てたレクチャーも用意致します。会費は従来と変わらず、今までより多く、かつ、内容も多岐に渡ったレクチャーを会員価格で受講することが可能となります。

## ～旧ファルクラム会員向け Q&A～

Q9. ファルクラム会員ですが、今後はどのような区分になるのでしょうか。

A9. 今後はファルクラム租税法研究会のゼミ会員となります。今までどおり、ゼミ講義のみを受講することも、各種レクチャーと組み合わせて受講いただくことも可能となります。なお、ゼミ部門とは、土曜日に開催される租税法研究会のスタンダードゼミ、プロゼミ、研究ゼミの3つをいいます。

Q10. ファルクラム租税法研究会のゼミ会員ですが、レクチャー部門を受講するにはいくらかかりますか。

A10. 基礎レクチャー、応用レクチャー、隣接業界レクチャーを受ける場合、初回登録料(年会費)3万円<sup>※1</sup>をお支払いいただくことで、各レクチャーを会員価格にてご受講いただけます。

なお、研究ゼミ会員は、従来通り基礎レクチャー及び応用レクチャーを無料で受講することが可能です(年会費はかかりません。隣接業界レクチャーについては、会員価格で受講可能です。)

	基礎レクチャー(1回)	応用レクチャー(全5回)	隣接業界レクチャー(1回)
年会費 <sup>※1</sup>	30,000円 <sup>※1</sup> /年		
受講料	2,000円 (一般5,000円)	50,000円 (一般250,000円)	2,000~5,000円

(※1…キャンペーン期間である6月28日(金)までは年会費3万円を免除します。)

Q11. ファルクラム租税法研究会のゼミ会員ですが、プレップ・ファルクラムを受講する場合はいくらかかりますか。

A11. プレップ・ファルクラムの受講料は各コースによって異なります。なお、受講に当たって入会金等はありません。

Q12. 一番のメリットは何ですか？

A12. 租税法のシンクタンクであるアコード租税総合研究所では、租税判例研究会や国際課税検討委員会、納税整備検討委員会などの各種委員会を開催しておりますが、ファルクラム租税法研究会会員(プレップ・ファルクラム会員を除く。)の皆様は、無料でこれら委員会にオブザーバーとして参加することが可能となります。ハイレベルな委員会にてインプットの更なる充実を図りましょう。

### ～旧プレファル会員向け Q&A～

Q13. ファルクラム租税法研究会のゼミ部門を受講する場合、いくらかかるのでしょうか。

A13. A4. の答えと同じ。

Q14. ファルクラム租税法研究会のレクチャー部門を受講する場合、いくらかかるのでしょうか。

A14. A10. の答えと同じ。

Q15. プレップ・ファルクラム受講生ですが、今後はどの会員区分になるのでしょうか。

A15. プレップ・ファルクラムをご受講いただいている方は、ファルクラム租税法研究会のプレップ・ファルクラム会員となります。

### ～共通会員向け Q&A～

Q16. 今後は名称が「ファルクラム租税法研究会」となるそうですが、一般社団法人ファルクラムとファルクラム租税法研究会の関係を教えてください。

A16. ファルクラム租税法研究会は、一般社団法人ファルクラムが運営する研究会です。これまでより、さらに研究を重視する姿勢を表すために名称を「ファルクラム租税法研究会」で統一することといたしました。旧一般社団法人アコード租税総合研究所、旧一般社団法人ファルクラムの会員の皆様もプレップ・ファルクラムの受講生の皆様も、今後はファルクラム租税法研究会の会員となります。

Q17. ファルクラムの会員ですが、今後、アコード租税総合研究所の委員会を受けられるようにするために、何か手続が必要となるのでしょうか？

A17. お手続きは必要ありません。ファルクラム租税法研究会会員(プレップ・ファルクラム会員を除く。)の方ならどなたでもアコード租税総合研究所の委員会を無料で聴講することができます。

Q18. 隣接業界レクチャーとは何ですか。

A18. 税務の隣接土業の講師の方をお招きし、隣接業界の動向が税務に及ぼす影響に係るレクチャーを行っていきます。ここでは、隣接土業等との架け橋・要となることを目指します。

一般社団法人ファルクラム

〒185-0033

東京都国分寺市内藤 1-25-1 B号

TEL 042-806-9843

FAX 042-806-9844

URL : <http://fulcrumtax.net/>

E-mail : [jimu@ful-crum.info](mailto:jimu@ful-crum.info)